

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第8期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
【会社名】	シュッピン株式会社
【英訳名】	Syuppin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 慶
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03-3342-0088
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 奥田 留美
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03-3342-0088
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 奥田 留美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第4期 平成21年3月	第5期 平成22年3月	第6期 平成23年3月	第7期 平成24年3月	第8期 平成25年3月
売上高 (千円)	-	-	8,875,595	-	-
経常利益 (千円)	-	-	68,082	-	-
当期純利益 (千円)	-	-	37,357	-	-
包括利益 (千円)	-	-	37,357	-	-
純資産額 (千円)	-	-	-	-	-
総資産額 (千円)	-	-	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	7.47	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	-
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	236,183	-	-
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	13,330	-	-
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	177,032	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	240,852	-	-
従業員数 (名) 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	- 〔 - 〕				

(注) 1. 第6期から連結財務諸表を作成しております。

- 平成23年1月をもって連結子会社であった株式会社マップスポーツが清算終了し、第6期末において連結子会社が存在しないため、第6期末の連結貸借対照表は作成しておりません。このため、連結経営指標等の一部については記載しておりません。
- 第7期以降については、連結子会社が存在しないため連結財務諸表を作成しておりません。そのため、連結経営指標等については記載しておりません。
- 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 第6期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 第6期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽A S G有限責任監査法人の監査を受けております。
- 第7期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成24年8月23日付で株式1株につき100株の株式分割を行いました。第6期

の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第4期 平成21年3月	第5期 平成22年3月	第6期 平成23年3月	第7期 平成24年3月	第8期 平成25年3月
売上高 (千円)	7,651,861	7,775,716	8,782,736	10,072,132	12,462,941
経常利益 (千円)	84,821	178,923	85,502	193,763	365,870
当期純利益 (千円)	30,816	5,053	37,357	75,228	231,698
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	350,000	350,000	350,000	350,000	485,481
発行済株式総数 (株)	50,000	50,000	50,000	50,000	5,892,500
純資産額 (千円)	826,178	831,231	843,589	893,818	1,371,480
総資産額 (千円)	2,338,194	2,295,404	2,399,036	2,810,805	3,487,658
1株当たり純資産額 (円)	165.24	166.25	168.72	178.76	232.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	500 (-)	500 (-)	500 (-)	500 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.16	1.01	7.47	15.05	44.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.3	36.2	35.2	31.8	39.3
自己資本利益率 (%)	3.7	0.6	4.5	8.7	20.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	9.8
配当性向 (%)	-	494.7	66.9	33.2	11.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	182,166	85,440
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	55,659	129,645
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	13,626	234,965
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	380,985	571,745
従業員数 (名) 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	131 〔12〕	129 〔9〕	146 〔10〕	157 〔14〕	164 〔13〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高があるものの、第4期から第7期までは当社株式が非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、第8期は希薄化効果を有しないため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第4期から第7期までの株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第6期については連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、当該期の提出会社の経営指標等におけるキャッシュ・フローに係る指標については記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、嘱託を含む。)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

7. 第6期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽A S G有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第4期及び第5期については、当該監査を受けておりません。
8. 第7期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。平成24年8月23日付で株式1株につき100株の株式分割を行いました。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【沿革】

当社代表取締役社長鈴木慶は、平成6年8月に東京都新宿区にて専門店屋号「Map Camera」としてカメラ事業を開始しており、当社は設立後に当該事業を譲受けました。当社設立以降の変遷は、次のとおりであります。

年月	事項
平成17年8月	当社設立（資本金100,000千円）
平成17年12月	マップ・ビジュアル・プレゼンツ株式会社よりカメラ事業EC（エレクトリックコマース：インターネット上の当社サイトにおけるネット取引・決済）部門の営業譲受
平成18年2月	マップ・ビジュアル・プレゼンツ株式会社よりカメラ事業店舗営業部門の営業譲受
平成18年6月	専門店屋号「GMT」でGMT時計営業部として、時計販売の店舗買取・販売事業を開始
平成20年4月	専門店屋号「KINGDOM NOTE」でKINGDOM NOTE営業部として筆記具買取・販売事業を開始
平成20年11月	株式会社MGより株式会社マップスポーツの全株式を譲受け子会社化し、スポーツ自転車買取・販売事業を開始
平成22年9月	子会社の株式会社マップスポーツを解散し（平成23年1月清算終了）事業譲受し、マップスポーツ営業部（専門店屋号「map sports」）とする。
平成24年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

## 3【事業の内容】

当社は初心者から愛好家までの幅広い層を対象に、「インターネットを利用して価値ある中古品（注）1の安心・安全なお取引を行うこと」を目標に事業を展開しております。

インターネットを利用した中古品の売買としては、ネットオークションが活況で、現在その市場規模は約1兆円程度と推計されており、今後も拡大するものと予想されております（注）2。

一方で、コピー商品、不当表示や商品不具合等のトラブルになっている事例も多くあることから、市場としてより安全な取引環境の整備が課題となっております。

このような市場環境のなか、当社は安心・安全が求められる大切な商品を“まさに取り扱える会社”として、より良い取引環境の実現を目指しております。

（注）1．当社では、高級嗜好品、アンティーク等にとらわれず、顧客が愛着を持って大切に保有されてきた品物を「価値ある中古品」としております。

2．出典：野村総合研究所『IT市場ナビゲーター2011年版』

当社は、インターネットと店舗において、中古品の買取と販売及び新品の販売を行っております。なお、平成25年3月31日時点でのWeb会員数は、197,603人となっており、Web会員の地域分布は、次のとおりであります。

<Web会員地域分布>

	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄	合計
会員（人）	16,614	102,908	26,794	28,300	7,418	3,674	11,895	197,603
比率（％）	8.4	52.1	13.6	14.3	3.8	1.9	6.0	100.0

当社では、インターネットで安心・安全に取引を完結できる環境を構築しておりますが、実店舗で実際の商品の状態を確かめたいという顧客にも対応するため、基本的に1事業につき1店舗の運営をしております。

また、当社の営むカメラ事業、時計事業、筆記具事業、自転車事業ではいずれも専門的な知識が求められます。それぞれの事業の取扱商品に対して“こだわり”を持って接し、専門性を追求することにより、商品知識豊富な人材が育成されており、当社ではそのような人材をエキスパートと呼んでおります。

なお、当社が事業を行う上での屋号につきましては次のとおりであります。（注）3

事業名	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業
屋号	<b>Map Camera</b>	<b>GMT</b>	<b>KINGDOM NOTE</b>	<b>map sports</b>

（注）3．高品質なサービスを提供するために、事業ごとに異なった屋号で事業展開しております。

当社の事業における位置付け及びセグメントとの関係は次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一区分であります。

[カメラ事業]

当事業は屋号を「Map Camera」とし、ライカやローライ、ハッセル、ツァイスなどカメラ愛好家に求められる機種、また国内や海外のデジタルカメラ、フィルムカメラ、交換レンズなどの中古品・新品を取り扱うカメラ専門店として、初心者から愛好家までの幅広い層の顧客のニーズに応えられるように事業展開を行っております。

商品調達につきましては、当社で扱う中古品は個人の顧客からの買取による仕入であり、新品はメーカーまたは問屋からの仕入を行っております。買取の手順としては、顧客からのインターネットによる査定申し込み・宅配配送（通信買取）、または顧客による店舗への持ち込み（店舗買取）によりお品物をお預かりします。その後、当社エキスパートによる検品を行い、エキスパートの経験と当社独自の買取査定データベースの活用を基本とし、適正な買取価格を顧客に提示確認後、買取を行います。

買取った商品につきましては、当社保有のリペア・クリーニングに関するノウハウにより、メンテナンスしたうえで、インターネット及び店舗にて販売しております。

販売につきましては、買取と同様にインターネットと店舗の両チャンネルで中古品と新品の販売を行っており、インターネット上では、商品の様々な画像、商品コンディションの独自評価、製品仕様といった様々な商品説明を掲載しております。店舗では、商品知識豊富なエキスパートによる商品説明やアドバイスの提供を行っております。インターネット、店舗ともに商品状態が分かる情報を提示することで、顧客の不安を取り除き、より安全且つ快適な取引環境の提供に努めております。

また、中古品、新品の両方を取り扱うことで、中古品を下取りし新品を提供することが可能となり、顧客の利便性を高めております。

[時計事業]

当事業は屋号を「GMT」とし、パテックフィリップ、ランゲ&ゾーネなどのフォーマルな時計から、ロレックス、ブライトリングなどのスポーツ時計までの中古品・新品を幅広く取り揃え、エキスパートによるサービスとともに機械式時計を中心とした時計専門店として事業展開しております。

中古品の買取から、中古品・新品の販売までの流れはカメラ事業と同様で、時計事業においても中古品、新品の両方を取り扱うことで中古品を下取りし新品を提供することが可能となり、顧客の利便性とそれによるリピート客の増加を図っております。

[筆記具事業]

当事業は屋号を「KINGDOM NOTE」とし、世界各国のブランド万年筆やボールペンをはじめ筆記具関連の幅広い商品の中古品と新品ともに取り揃えた筆記具専門店として事業展開しております。

中古品の買取から、中古品・新品の販売までの流れはカメラ事業と同様で、筆記具事業においても中古品、新品の両方を取り扱うことで中古品を下取りし新品を提供することが可能となり、顧客の利便性とそれによるリピート客の増加を図っております。

[自転車事業]

当事業は屋号を「map sports」とし、ロードバイク、小径自転車、マウンテンバイクなどの自転車、関連したパーツやアクセサリまでの幅広い商品の中古品・新品ともに取り揃えたロードバイク専門店として事業展開しております。

商品調達につきましては、中古品は個人の顧客からの買取であり、インターネットによる通信買取及び店舗買取に加え東京近郊を対象とした出張買取を行っており、新品はメーカーまたは問屋からの仕入を行っております。

販売につきましては、インターネットと店舗の両チャンネルで中古品と新品の販売を行っており、中古品については受け入れ検査と商品化の際の十分なメンテナンスに努めるとともに商品状態が分かる情報を提示することで、顧客の不安を取り除き、より安全且つ快適な取引環境の提供に努めております。

また、中古品、新品の両方を取り扱うことで、中古品を下取りし新品を提供することが可能となり、顧客の利便性とそれによるリピート客の増加を図っております。

なお、当社では、インターネットを活用した「価値ある中古品」取引の拡大、顧客の利便性向上を企図しており、以下の特徴を有しております。

(1) インターネットを通じた安心・安全な取引環境の実現

当社はインターネットを利用した販売・買取を行っており、インターネットのみで安心・安全に取引を完結できる環境を構築しております。

顧客が中古品をインターネット上で安心・安全に取引するためには、本物の商品（偽物ではない）であることの保証がされていることと正確な情報開示が不可欠となります。

当社では、事業毎の専門的な知識・経験をもったエキスパートにより、「価値ある中古品」を適正に鑑定したうえで買取を行い、本物の商品であることの保証をしております。なお、万が一、中古商品に不具合、機能不良等がある場合には、返品・交換を受け付けております。

また、正確な情報開示につきましては、インターネット上でも中古品の状態がはっきりとわかるランク付き情報提供や品質保証などを行っております。

(2) ロイヤルカスタマーの創出

当社にて繰り返し商品の売り買いをされている顧客を、当社ではロイヤルカスタマーと呼んでおります。

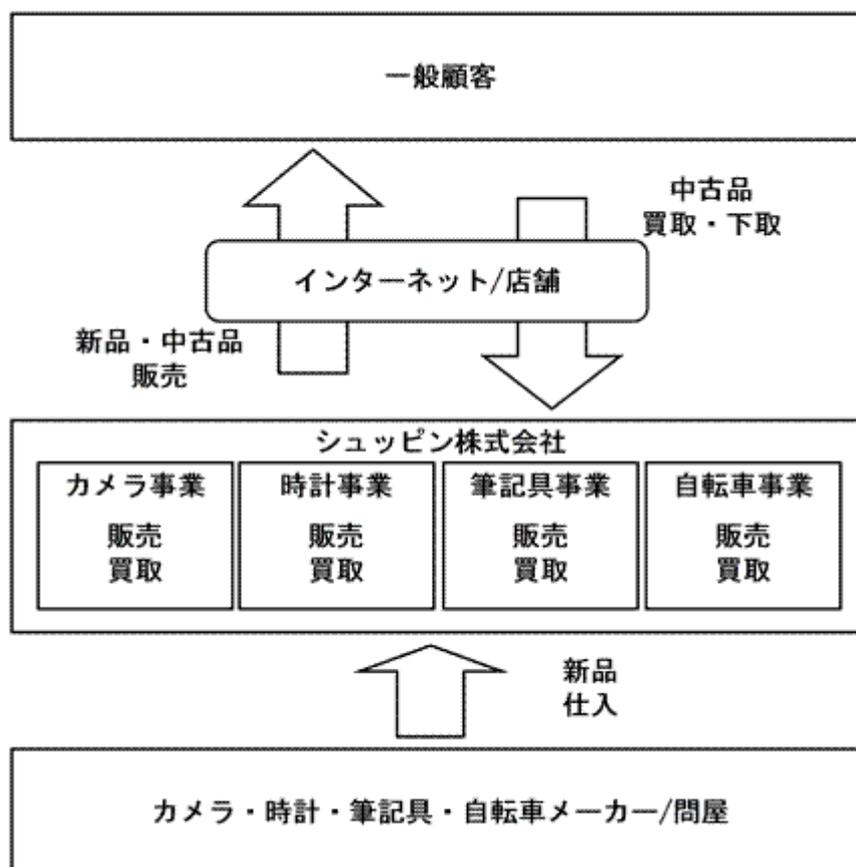
当社においては、商品の販売だけでなく、買取も行っているため、当社を通して、顧客は売り買い双方が可能な循環型のビジネスモデルを構築しております。

同時に、当社では場所や時間を選ばずに取引可能なインターネットサイトや豊富な品揃え、商品知識豊富なエキスパートを有しており、顧客に繰り返し売り買いを行っていただく環境を整備しております。

このような取引環境を通じて顧客満足度を高め、信頼を一つずつ積み重ねていくことが、新規ロイヤルカスタマーの創出に繋がっております。

[ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
164〔13〕	36.1	4.6	3,742,658

セグメントの名称	従業員数(名)
カメラ事業	108〔6〕
時計事業	16〔1〕
筆記具事業	8〔3〕
自転車事業	9〔1〕
全社(共通)	23〔2〕
合計	164〔13〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、嘱託を含む。)は、年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、震災からの復興需要の高まりを背景に、景気悪化から回復しつつありますが、欧州通貨危機の影響や新興国の景気減速傾向などにより、先行き不透明な状況が続いてまいりました。また、個人消費は雇用・所得環境が依然厳しいこともあり、いまだ回復には至っていない状況ではありますが、新政権による大胆な金融緩和をはじめとした緊急経済対策により、その期待感を先取りする形で為替は急速に円安へと進み、株価も幅広く上昇するなど、国内経済と社会の先行きに明るい兆しが見え始めました。

他方、当社がおかれていますネットビジネス市場につきましては、インターネットの普及、社会基盤の構築化が進み、インターネット経由で商品やサービスを購入するEC消費はあらゆる世代に浸透し、今後も市場は堅調に拡大するものと予測されております。

中古品市場におきましては、近年、市場全体が注目を浴びてきており、その中でも高額品や嗜好品につきましては、不透明な経済環境下にも関わらず、個人消費マインドはそれに左右されることなく上向きになっております。また、ネットオークションなどのインターネットによる中古品の取引も一般化してきておりますが、その一方で、取引の際における決済や商品などを巡るトラブルも顕在化してきております。

このような経営環境のもと、当社はインターネットを通してお客様に「価値ある大切な中古品」を安心・安全にお取引できるマーケットを創出することを方針とし、事業展開を推進して参りました。

前事業年度末に顧客の利便性の向上と各種機能の充実を図った新ECサイトをオープンさせ、当事業年度はその機能を十分活かしたサイト運営を行ってきたこと、あわせて専門性の高いエキスパートによる鑑定によって、良質で豊富な品揃えを維持し、詳細な商品情報開示に努めることで、客数及び客単価が増加し、売上高は12,462,941千円（前年同期比23.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費では、営業体制補強のための人件費、売上増加に伴う各種利用手数料、販売・買取促進施策等による販売費の増加などにより1,961,126千円（同11.9%増）となりました。

利益面におきましては、営業利益389,721千円（同84.0%増）、経常利益は365,870千円（同88.8%増）となり、結果、当期純利益は231,698千円（同208.0%増）となりました。

#### [カメラ事業]

当事業では、製品の市場動向を注視しながら顧客からの買取施策を強化し、ECサイトでの商品掲載数を増やすとともに、常に一定の掲載数を維持することで、新鮮で魅力あるサイトを運営してまいりました。また、専門性の高いスタッフによる細やかな対応と下取買換を可能とした販売形態により顧客からの支持が得られたことで、平成25年2月20日に新宿エリアでは初めてとなるライカカメラ社正規認定「LEICA Boutique MapCamera Shinjyuku」がオープンいたしました。あわせて、従業員一人当たりの生産性は向上させつつ、買取販売における多様な集客販促策の考案と実施、人気新商品の発売に伴う下取・販売サイクルの好循環が奏功しております。

以上の結果、カメラ事業の売上高は9,176,509千円（前年同期比27.3%増）、セグメント利益は720,612千円（同44.1%増）となりました。

#### [時計事業]

当事業では、各種人気ブランドや売れ筋を中心に幅広い価格の商品を仕入れ、ECサイト上ではこれら商品をもれなく掲載・適時更新することで、顧客に対して常に新鮮なサイトの提供をしてまいりました。一方で、取引及び商品に関する保証とサービス内容を強く打ち出すことで顧客が安心して取引できる取り組みを強化することでEC及び店舗ともに集客を図り、あわせて従業員の社内育成によるセールス力の向上に努めてまいりました。

以上の結果、時計事業の売上高は2,838,659千円（前年同期比13.6%増）、セグメント利益は83,360千円（同76.9%増）となりました。

#### [筆記具事業]

当事業では、アクセサリ類を中心としたオリジナル商品の展開、高額商品・複数商品の販売及び中古品買取施策を中心とした各種サービスの拡充と万年筆愛好家向けの雑誌広告への出稿による新規顧客の獲得の強化等を行いました。これら施策により、売上拡大にともなう顧客の定着化もみられ、集客力も向上いたしました。

以上の結果、筆記具事業の売上高は223,091千円（前年同期比11.7%増）、セグメント利益は803千円（同93.9%減）となりました。

[ 自転車事業 ]

当事業は、商品開拓により新規取扱いブランドを増やすことや、車種・価格帯の幅広い品揃えの強化、ホイールなどの特化した商材については特に品揃えの充実を図りました。またECサイト上では画面デザインの見直し等により、その商材を判り易く且つ魅力的に見せることで、より専門店として商品による訴求を行いました。

以上の結果、自転車事業の売上高は224,680千円（前年同期比33.2%増）となりましたが、営業コストを補うまでには至らず、セグメント損失は27,518千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、571,745千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、85,440千円（前年同期比53.1%減）となりました。これは、主として税引前当期純利益375,563千円、売上債権の増加額257,091千円、たな卸資産の増加額163,374千円、仕入債務の増加額171,098千円、減価償却費49,027千円、ポイント引当金の減少額21,697千円、法人税等の支払額67,571千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、129,645千円（前年同期比132.9%増）となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出14,756千円、無形固定資産の取得による支出115,475千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって得られたキャッシュ・フローは、234,965千円（前年同期は13,626千円獲得）となりました。これは、株式の発行による収入270,963千円、短期借入金の純減少額50,000千円、長期借入れによる収入450,000千円、長期借入金の返済による支出359,571千円、社債の償還による支出45,000千円等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありませんが、代替的な指標として当事業年度の仕入実績を記載しております。

#### 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
カメラ事業	7,361,878	126.8
時計事業	2,611,056	116.4
筆記具事業	134,943	139.9
自転車事業	178,865	145.6
合計	10,286,742	124.4

- (注) 1. セグメント間の取引はありません。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
カメラ事業	E C	4,607,701	142.6
	店舗	4,568,808	114.9
	セグメント計	9,176,509	127.3
時計事業	E C	1,328,706	120.7
	店舗	1,509,953	108.1
	セグメント計	2,838,659	113.6
筆記具事業	E C	132,071	122.4
	店舗	91,020	99.2
	セグメント計	223,091	111.7
自転車事業	E C	171,417	149.1
	店舗	53,262	99.1
	セグメント計	224,680	133.2
合計	E C	6,239,895	137.0
	店舗	6,223,045	112.8
	セグメント計	12,462,941	123.7

- (注) 1. セグメント間の取引はありません。  
 2. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。  
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社が継続的に安定した成長を続けていくためには、当社の強みである各事業における専門性やECに主軸を置いたビジネスモデルを活かし、顧客からの信頼やブランドの認知力を向上させ、安心・安全に取引できる環境を提供することにより、収益基盤を高めていく必要があると認識しております。そのための施策として、以下の事項に重点的に取り組むとともに、今後は資金調達手段の多様化を活かし、自己資本の充実を図ってまいります。

#### (1) 各事業における専門性

当社の営むカメラ事業、時計事業、筆記具事業、自転車事業ではいずれも専門的な知識が求められる「価値ある商品」を取扱っております。特に中古品については、価値ある「財庫」品を確保すること、及び「財庫」の価値を見極める商品知識豊富なエキスパートである「人財」が不可欠と認識しております。商品知識豊富なエキスパートについては、それぞれの事業の取扱商品に対して“こだわり”を持って接し、専門性を追求することで育成しております。そのため、当社は事業規模や必要な人材に応じた採用を適時に行い、社員一人一人の専門性を高め、人員効率の最大化を図るよう着実に「人財」の育成、組織体制の整備を進めてまいります。

#### (2) ECサイトの信用力（安心・安全）・利便性の向上

今後、ECサイトでの販売を拡充するためには、ECサイトでも対面取引と同様に顧客が安心して利用できるサービスの提供を目指し、一層の信用力（安心・安全）や利便性の向上を図る必要があると認識しております。この点につきましては、平成24年3月期に各ECサイトのリニューアルを行い、商品検索機能、レコメンド機能、決済機能等の強化を行っており、今後も継続的にリニューアルを実施し、信用力（安心・安全）と利用者向けサービスを強化し続けることで、売上の向上に努めてまいります。一方で、当社は平成24年12月20日付にて、東京証券取引所マザーズ市場へ上場しましたので、このことにより当社ECサイトの信用力（安心・安全）の向上に繋がったものと認識しております。今後は上場会社としての責務を果たすことで、更なる向上に努めてまいります。

#### (3) 当社及びブランドの認知度の向上

当社は事業ごとに以下の屋号を用いて事業展開しており、当社及び専門店としての各ブランドの認知度を一層高めていくことが課題と認識しております。

事業名	屋号
カメラ事業	Map Camera
時計事業	GMT
筆記事業	KINGDOM NOTE
自転車事業	map sports

当社はこれらのブランドの雑誌等への広告、アフィリエイトサービスの利用等を通じて、当社及びブランド認知度の向上、集客のためのプロモーション強化を積極的に行い、来客数及びページビューを増やすことで、当社及び各ブランドの認知度向上に努めてまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性のある事項には以下のようなものがあります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 中古品の仕入について

#### 中古品の確保について

当社は中古品を中心とした販売を行っているため、一般の顧客から現金で商品を買取っております。中古仕入に関しては買掛金が発生せず現金仕入となるため、この代金を借入でまかなう場合に金利の動向の影響を受けます。また、中古品は新品と異なり仕入量の調節が難しいという性格を有しております。このため、当社では買取センターの設置、宅配買取の実施により仕入チャネルを多様化することで、安定的な仕入を可能とする中古品仕入体制を構築してまいりました。しかしながら、今後における景気動向の変化、競合の買取業者の増加、顧客マインドの変化によって、質量ともに安定的な中古品の確保が困難となる可能性があります。

#### コピー商品の買取りリスクについて

中古品の流通量の増加に伴い「コピー商品」に関するトラブルは社会的に重要な問題となっており、これらトラブルを事前に回避し、顧客の利益保護をいかに実現していくかが中古品小売業界全般の共通課題となっております。当社においては、専門的な知識と経験を持った人材を育成することにより、不良品及びコピー商品の買取り防止に努めております。また、お客様に安心感を持って商品をお買い求めいただくために、誤って仕入れたコピー商品についてはすべて廃棄処理を行い、コピー商品の店頭への陳列防止に努めております。しかしながら、今後コピー商品を大量に仕入れ店頭への陳列を行った場合には、顧客の利益を損ない、当社の信用を損なう可能性があります。

#### 盗品の買取りリスクについて

古物営業法に関する規制により、買い受けた商品が盗品であると発覚した場合、1年以内であればこれを無償で被害者に返還することとされております。当社においては、古物営業法遵守の観点から古物台帳（古物の買い受け記録を記載した台帳）をPOSデータ（当社売上・買取り管理システムにて集積されたデータ）と連動させることにより、盗品買取りが発覚した場合は、被害者への無償返還に適切に対応できる体制を整えております。今後も、古物を取り扱う企業として、古物台帳管理の徹底及び盗品買取り発覚時の被害者への無償返還に適切に対応してまいります。このため、大量の盗品買取りを行った場合には、多額の仕入ロスが発生する可能性があります。

### (2) 新品の仕入について

台風、水害、地震等の自然災害が発生し、メーカーからの新品商品の供給が不足した場合には、売上が減少することにより当社業績は影響を受ける可能性があります。

### (3) 商品の価値下落について

当社が取り扱う商品はカメラ・時計・筆記具・自転車を中心とした「価値ある中古品」ですが、商品によっては流行の変化に伴う経済的陳腐化により、また、為替相場の変動等により短期間の内に価値下落がもたらされるものや、牽引役となる人気商品・ヒット商品の有無により、その販売動向を大きく左右されるものが存在しております。

### (4) 当社の営業エリアについて

当社はインターネットを中心に販売・買取りを行っておりますが、基本的に1事業につき1店舗の営業店舗を展開しております。また、当社の営業店舗は新宿、渋谷に集中し、EC販売の統括部署も新宿の営業部事務所にあるため、大きな災害時にすべてが被害を被り業務が再開できない可能性があります。

### (5) 業界の状況について

中古品業界においては、最近では幅広い分野において中古品の流通量が増大しており、カメラ・時計・自転車等、当社が取り扱っている商品においても、新規参入が目立ってきております。今後、競合店の増加やインターネットを介した売買の普及等による中古品の買取り競争が激しくなった場合には、人気商品の確保が難しくなること、買取り価格の相場が変動すること等から、当社業績は影響を受ける可能性があります。なお、当社は新品の販売も行っておりますが、新品の安売りを専門とするディスカウントストアの増加により販売競争が激化していった場合、販売価格の低下等により当社業績は影響を受ける可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

古物営業法に関する規制により、商品を買う際、個人情報の取得を行いますが、当社ではこれら個人情報を帳簿等に記載又は電磁的方法により記録しております。また、当社では店頭販売の業務等において、顧客の住所、氏名、年齢、クレジットカード情報等を取り扱っており、これら個人情報も帳簿等に記載又は電磁的方法により記録し、管理しております。このため、当社は社内規程等ルールの整備、社内管理体制の強化、社員教育の徹底、情報システムのセキュリティ強化等により、個人情報保護マネジメント機能の向上を図り、「個人情報の保護に関する法律」の遵守、個人情報の漏洩防止に努めております。なお、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」の付与認定を受け、平成19年9月より、同マークの使用を開始しております。しかしながら、これら個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜、事後対応による多額の経費発生等により、当社業績は影響を受ける可能性があります。

(7) システムトラブルについて

当社のECサイトにおけるシステムトラブルの発生可能性を低減させるために、ECサイトの安定的な運用のためのシステム強化、セキュリティ強化及び複数のデータセンターへサーバーを分散配置する等の対策を行っております。

しかしながら、万が一予期せぬ大規模災害や人為的な事故等によるシステムトラブルが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 古物営業法に関する規制について

当社の取り扱う中古品は「古物営業法」に定められた「古物」に該当するため、同法による規制を受けております。「古物」は、古物営業法施行規則により次の13品目に分類されております。美術品類、衣類、時計・宝飾品類、自動車、自動二輪車及び原動機付自転車、自転車類、写真機類、事務機器類、機械工具類、道具類、皮革・ゴム製品類、書籍、金券類。同法の目的ならびに同法及び関連法令による規制の要旨は次のとおりであります。

A. 目的

この法律は、盗品等の売買の防止、速やかな発見等を図るため、古物営業に係る業務について必要な規制等を行い、もって窃盗その他の犯罪の防止を図り、及びその被害の迅速な回復に資することを目的とする（第1条）。

B. 規制の要旨

(a) 古物の売買もしくは交換を行う営業を営もうとする者は、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない（第3条）。

(b) 古物の買い受けもしくは交換を行う場合、又は売却もしくは交換の委託を受けようとする場合には、その相手方の住所、氏名、職業、年齢が記載された文書（その者の署名のあるものに限る。）の交付を受けなければならない（第15条）。

(c) 売買もしくは交換のため、又は売買もしくは交換の委託により、古物を受け取り、又は引き渡したときは、その都度、取引の年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所、氏名、職業、年齢を帳簿等に記載、又は電磁的方法により記録し、3年間営業所に備えつけておかななければならない（第16条、第18条）。

(d) 買い受け、又は交換した古物のうち盗品又は遺失物があった場合においては、被害者又は遺失主は、古物商に対し、盗難又は遺失から1年以内であればこれを無償で回復することを求めることができる（第20条）。

なお、(a)の規制につきましては、古物営業の許可には有効期限は定められておりません。しかし、古物営業法または古物営業に関する他の法令に違反した場合で、盗品等の売買等の防止もしくは盗品等の速やかな発見が著しく阻害される恐れがあると認められる場合には、公安委員会は古物営業法第24条に基づき営業の停止及び許可の取消しを行うことができるとされております。

当社は、古物営業法を遵守し古物台帳管理を徹底し適法に対応する等の社内体制を整えておりますので、事業継続に支障を来す要因の発生懸念はありません。また現状において許可の取消し事由に該当するような事象は発生しておりません。しかし、古物営業法に抵触するような不正事件が発生し許可の取消し等が行われた場合には、当社の事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 有利子負債の依存と資金調達について

当社では、在庫の取得資金を主に金融機関からの借入金により調達しているため、当事業年度末においては総資産3,487百万円に対して有利子負債が1,222百万円と、有利子負債への依存度が比較的高い水準にあります。今後は、資金調達手段の多様化に取り組むとともに、自己資本の充実に注力する方針ではありますが、金融情勢の変化等により金利水準が変動した場合には、支払利息の増加等により当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保・育成について

当社の継続的な成長を実現させるためには、優秀な人材を十分に確保し育成することが重要な要素の一つであると認識しております。そのため、優秀な人材の獲得、育成及び活用に努めております。しかしながら、当社が求める優秀な人材を計画通りに確保できなかった場合、あるいは重要な人材が社外に流出した場合には、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) その他の法的規制について

当社ではインターネットを活用した通信販売を行っており、「特定商取引に関する法律」による規制を受けております。なお、税制改正により消費税率が引き上げられた場合、短期的な消費マインドの冷え込みから、当社業績は影響を受ける可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項については、当事業年度末において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、第5〔経理の状況〕1〔財務諸表等〕(1)財務諸表(重要な会計方針)に記載しております。

### (2) 経営成績の分析

#### (売上高)

当事業年度の売上高は、12,462,941千円(前事業年度比23.7%増)となりました。内容としましては、新品中古品の品揃え及びサービスの拡充と買取下取の促進によるものであります。

#### (営業利益)

当事業年度の売上総利益は、売上増加に伴い12,350,847千円(同19.7%増)となりました。また、販売費及び一般管理費は、売上増加に伴う変動費及び買取促進のための諸経費増加等により1,961,126千円(同11.9%増)となりました。

この結果、営業利益は、389,721千円(同84.0%増)となりました。

#### (経常利益)

当事業年度における営業外収益は、協賛金収入等の計上により3,337千円(同103.6%増)となりました。営業外費用は、支払利息及び株式交付費等の計上により27,188千円(同38.2%増)となりました。

この結果、経常利益は365,870千円(同88.8%増)となり、売上高経常利益率は2.9%(同1.0ポイント増)となりました。

#### (当期純利益)

当事業年度における特別利益は、ECサイトリニューアルの開発遅延に対する受取補償金10,000千円であります。特別損失は、店舗設備の固定資産除却により306千円(同99.4%減)となりました。

この結果、当期純利益は231,698千円(同208.0%増)となり、売上高当期純利益率は1.9%(同1.2ポイント増)となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第2〔事業の状況〕4〔事業等のリスク〕に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況に記載しております。

財政状態

当事業年度末の資産につきましては、総資産は3,487,658千円となり、前事業年度末と比較し676,852千円の増加となりました。

流動資産は2,952,957千円となり、前事業年度末と比較して668,305千円の増加となりました。これは主として現金及び預金が190,760千円増加したこと、売掛金が257,091千円増加したこと、商品が164,231千円増加したことによるものであります。

固定資産は533,472千円となり、前事業年度末と比較して9,356千円の増加となりました。これは主として有形固定資産が8,237千円減少したこと、無形固定資産が10,590千円増加したこと、保険積立金が3,424千円増加したこと、及び長期前払費用が2,478千円増加したことによるものであります。

負債につきましては2,116,178千円となり、前事業年度末と比較して199,190千円の増加となりました。

流動負債は1,495,475千円となり、前事業年度末と比較して248,139千円の増加となりました。これは主として短期借入金が50,000千円減少したこと、買掛金が171,098千円増加したこと、設備関係未払金が81,524千円減少したこと、未払法人税等が84,473千円増加したこと、未払金が35,840千円増加したこと、及び1年内返済予定の長期借入金が102,488千円増加したことによるものであります。

固定負債は620,702千円となり、前事業年度末と比較して48,948千円の減少となりました。これは社債が45,000千円減少したこと、長期借入金が12,059千円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、1,371,480千円となり前事業年度末と比較して477,661千円の増加となりました。これは公募増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ135,481千円増加したこと、利益剰余金が206,698千円増加したことによるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は「インターネットを利用して価値ある中古品を安心・安全に取引できるマーケット創造し、社会貢献すること」を目標に事業を展開しております。「価値ある中古品」をインターネットで取り扱うことにより、商品の愛好家を中心とした顧客と商品の売買を継続して行うロイヤルカスタマーを生み出すビジネスモデルを構築しております。当社が運営するECサイトでは、顧客が全国から安心・安全にオンライン取引ができる環境を築き上げるとともに、「価値ある中古品」を見極める商品知識豊富なエキスパートを育成することによりサービス価値の最大化に取り組んでおります。

中古品業界については、今後も市場規模の拡大が続く見通しであります。また、国内市場においてはインターネットで「もの」を売買することはすでに日常化しており、今後もEC市場は拡大していく見通しにある中で、「価値ある中古品」のインターネットでの売買は常態化しておらず、今後大きく成長する可能性のあるマーケットであると考えております。

将来的には、日本発の「価値ある中古品」のインターネットビジネスは、アジア市場をはじめとする海外市場においても大きな可能性と重要性を持つものと認識しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、第2 [事業の状況] 3 [対処すべき課題]に記載のとおりであり、当社は国内においては安定収益を獲得できる事業基盤を確立したうえで、インターネットを通じた中国をはじめとする海外との取引も見据え、事業展開を図って参りたいと考えております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施しました設備投資の総額は48,706千円となりました。主として各事業で共用するECサイトの追加機能に16,131千円、開発中のECサイト追加機能に23,750千円、備品等の取得に7,712千円の設備投資を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	ソフトウェア	その他	合計	
Map Camera 本館 (東京都新宿区)	カメラ事業 時計事業 筆記具事業	店舗	76,506	-	13,651	90,158	42
Map Camera WEST (東京都新宿区)	カメラ事業	店舗	1,085	-	2,910	3,996	26
map sports (東京都渋谷区)	自転車事業	店舗	-	-	252	252	9
営業部事務所 (東京都新宿区)	カメラ事業 時計事業 筆記具事業 管理業務	EC営業所 倉庫	7,159	96,823	29,980	133,964	73
本社 (東京都新宿区)	会社統括業務	統括業務施設	1,026	-	704	1,730	14

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア仮勘定及び工具、器具及び備品の合計であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
営業部事務所 (東京都新宿区)	共用	ECサイト リニューアル	115,000	23,750	自己資金	平成24年 7月	平成25年 8月	(注) 1
営業部事務所 (東京都新宿区)	共用	POSシス テム・基幹 システム	100,000	-	自己資金	平成25年 4月	平成26年 4月	(注) 1

(注) 1. 完成後の増加能力につきましては、合理的に算定できないため記載しておりません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,892,500	5,892,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	5,892,500	5,892,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行している新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成19年1月30日臨時株主総会決議及び取締役会決議、平成19年1月31日発行）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,005(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,500(注)2・7	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)3・7	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年1月31日 至平成26年1月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250(注)7	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)4・5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。  
 ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に  
 応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3. 下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

・当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

・当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- . 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。
- . 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- . その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- . 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- . 新株予約権者が、「新株予約権の行使の条件」に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
- . その他の取得事由および取得条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6. 組織再編を実施する際の新株予約権の取り扱いに関する事項は次のとおりとする。

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

i. 合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社。

. 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社。

. 新設分割

新設分割により設立する株式会社。

. 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社。

. 株式移転

株式移転により設立する株式会社。

7. 平成24年8月2日開催の取締役会決議により、平成24年8月23日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年8月23日 (注)1	4,950,000	5,000,000	-	350,000	-	250,000
平成24年12月19日 (注)2	750,000	5,750,000	113,850	463,850	113,850	363,850
平成25年1月18日 (注)3	142,500	5,892,500	21,631	485,481	21,631	385,481

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 330円  
 引受価額 303.60円  
 資本組入額 151.80円  
 払込金総額 227,700千円

3. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 330円  
 引受価額 303.60円  
 資本組入額 151.80円  
 払込金総額 43,263千円  
 割当先 野村証券株式会社

( 6 ) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	13	22	7	1	2,001	2,046	-
所有株式数 (単元)	-	48,700	184,100	594,200	8,500	200	5,056,100	5,891,800	700
所有株式数の割 合(%)	-	0.83	3.12	10.09	0.14	0.00	85.82	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
鈴木 慶	東京都港区	2,300,000	39.03
前川 正美	東京都武蔵野市	300,000	5.09
株式会社マップグループ	東京都渋谷区代々木二丁目5番5号	300,000	5.09
SBI・リアル・インキュベ ーション1号投資事業有限責任組 合	東京都港区六本木一丁目6番1号	300,000	5.09
日本アジア投資株式会社	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地	256,000	4.34
信金キャピタル二号投資事業有 限責任組合	東京都中央区日本橋二丁目3番6号	247,000	4.19
ジャフコ・スーパー・V3共有 投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	200,000	3.39
安田企業投資3号投資事業有限 責任組合	東京都千代田区麹町三丁目3番8号	147,400	2.50
江頭 訓	東京都足立区	110,700	1.88
渡辺 薫	東京都八王子市	92,200	1.56
計	-	4,253,300	72.18

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,891,800	58,918	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	700	-	-
発行済株式総数	5,892,500	-	-
総株主の議決権	-	58,918	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。  
 当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。  
 当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成19年1月30日臨時株主総会及び取締役会決議)

第1回新株予約権

決議年月日	平成19年1月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4、当社従業員 98
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、当期・中長期の業績見通し、将来の事業展開を勘案し、安定継続配当を行うこととしており、内部留保につきましては、当社の競争力の維持・強化による将来の収益力向上を図るための設備投資及び効率的な体制整備に有効に活用する方針であります。また、毎事業年度における配当の回数については、年1回の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、第8期事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的な配当を基本にしつつ、業績及び財政状態を総合的に勘案した結果、1株当たり7円といたしました。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年6月25日 定時株主総会決議	41,247	7

## 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	-	-	-	-	570
最低(円)	-	-	-	-	358

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成24年12月20日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	-	-	570	488	448	446
最低(円)	-	-	392	390	358	384

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成24年12月20日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	鈴木 慶	昭和34年11月23日生	昭和56年5月 昭和57年4月 昭和58年12月 平成元年2月 平成2年5月 平成6年3月 平成7年3月 平成15年6月 平成16年5月 平成17年2月 平成17年8月 平成24年8月	有限会社ボトムライン設立 代表取締役社長 有限会社ソフマップ設立 代表取締役社長 株式会社ソフマップ設立 代表取締役会長 株式会社ソフネット(現 株式会社MG) 設立 代表取締役社長 株式会社ソフマップ 代表取締役社長 株式会社ソフマップ総合研究所(現 株式会社マップグループ) 設立 代表取締役社長 株式会社ソフマップ・フューチャー・デザイン(現 株式会社トライアイズ) 設立 代表取締役社長 イージーウェイジャパン株式会社設立 代表取締役社長 マップ・ビジュアル・プレゼンツ株式会社 設立 代表取締役社長 ファンタジーリゾート株式会社 取締役 当社設立 代表取締役社長(現任) 株式会社マップグループ 取締役(現任)	注3	2,300,000
常務取締役	E C戦略室長 兼 新規事業本部長	前川 正美	昭和41年12月5日生	平成8年9月 平成11年3月 平成11年11月 平成14年4月 平成16年7月 平成17年3月 平成17年8月 平成22年2月 平成24年3月	株式会社ソフマップ入社 株式会社マップグループ入社 株式会社マップグループ・ドット・コム入社 同社取締役営業部長 マップ・ビジュアル・プレゼンツ株式会社入社 同社取締役営業部長 当社取締役営業本部長 当社常務取締役 当社常務取締役 E C 戦略室長兼新規事業本部長(現任)	注3	300,000
取締役	経理部長	奥田 留美	昭和48年8月15日生	平成13年4月 平成19年8月 平成22年2月	株式会社インフォワード 取締役管理本部長 当社入社 経営企画本部経理部長 当社取締役経理部長(現任)	注3	2,500
取締役	Map Camera 営業部長	小野 尚彦	昭和48年11月16日生	平成12年1月 平成15年4月 平成16年7月 平成18年3月 平成18年9月 平成22年2月 平成23年10月	株式会社マップグループ入社 株式会社マップグループ・ドット・コム入社 マップ・ビジュアル・プレゼンツ株式会社入社 当社入社 システム本部 ロジスティック部 マネージャー 当社営業本部 E C 営業部長 当社Map Camera営業部長 当社取締役Map Camera営業部長(現任)	注3	2,500
取締役	-	澤田 龍志	昭和48年7月26日生	平成9年4月 平成20年4月 平成23年2月 平成24年2月 平成25年6月	日本アジア投資株式会社入社 当社取締役 日本アジア投資株式会社 中国事業部長 同社 事業開発部 ゼネラルマネージャー 当社取締役(現任)	注4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	尾崎 成孝	昭和20年8月21日生	平成8年7月 株式会社日本エアシステム大阪空港支店運送サービス部長 平成12年3月 JAS商事株式会社(現 株式会社ジャルパック)取締役業務部長 平成13年5月 エアロコミュニケーションサービス株式会社(現 株式会社JALナビア)取締役営業統括部長兼総務部長 平成15年6月 北海道エアサービス株式会社(現 株式会社JALグランドサービス札幌)常務取締役 平成18年6月 当社常勤監査役(現任)	注5	-
常勤監査役	-	米田 康宏	昭和30年1月10日生	平成5年9月 株式会社ソフマップ入社 平成15年5月 同社常務取締役管理本部長 平成17年5月 ソフマップソフト株式会社 取締役管理部長 平成18年3月 当社入社 管理本部総務部長 平成18年6月 当社取締役内部監査室長 平成19年2月 当社取締役管理本部長 平成22年2月 当社取締役内部監査室長 平成24年3月 当社取締役情報システム管理部長 平成25年6月 当社常勤監査役(現任)	注6	2,500
監査役	-	畑尾 和成	昭和37年2月16日生	昭和61年1月 宇野紘一税理士事務所入所 平成元年4月 税理士登録 畑尾和成税理士事務所設立(現任) 平成17年8月 当社監査役(現任)	注5	4,000
監査役	-	山科 光男	昭和17年10月9日生	昭和61年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)原宿支店長 平成元年5月 同行秋葉原支店長 平成4年6月 同行法人部長・理事 平成7年5月 同行考査部長・理事 平成9年6月 株式会社エスエーサービス(現 三菱東京UFJ個人財務アドバイザーズ株式会社)代表取締役社長 平成14年2月 株式会社ソフマップ 顧問 平成14年5月 同社代表取締役社長 平成17年5月 同社取締役会長 平成18年6月 株式会社スタッフサービス・セールスマーケティング(現 株式会社セールスマーケティング)取締役 平成18年6月 当社監査役(現任) 平成18年7月 株式会社セールスマーケティング代表取締役社長 平成21年6月 同社相談役	注5	4,000
計						2,615,500

- (注) 1. 取締役 澤田龍志は社外取締役であります。  
 2. 監査役 尾崎成孝、畑尾和成、山科光男は社外監査役であります。  
 3. 平成24年8月31日開催の臨時株主総会の終結の時から2年間  
 4. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 5. 平成24年8月31日開催の臨時株主総会の終結の時から4年間  
 6. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

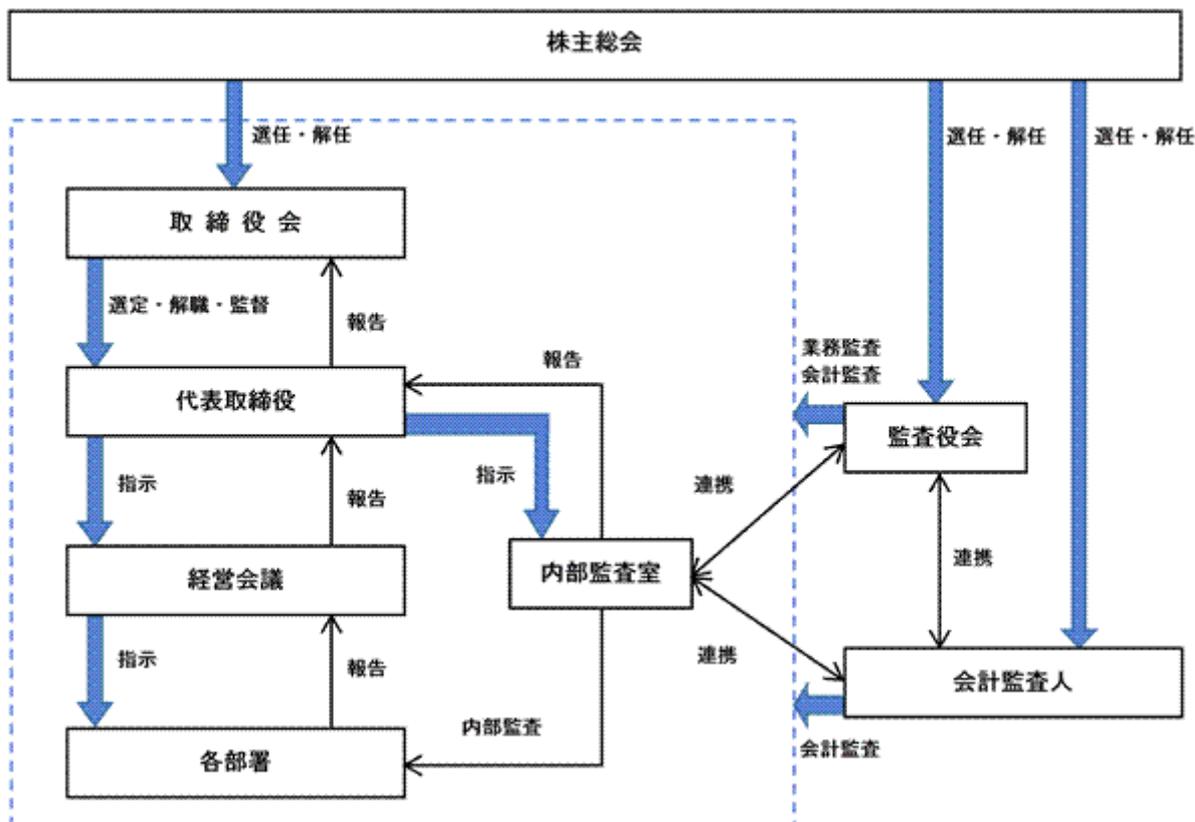
氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
斎藤 嘉信	昭和32年7月29日生	平成19年4月 株式会社CxOパートナー設立 代表取締役(現任) 平成19年6月 日本テレコム株式会社(現 ソフトバンクテレコム株式会社)入社	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主のみならず従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等大きな影響や利害関係を持つ方々の利益を尊重した経営に徹すべく、経営の効率性、業績の向上及びコンプライアンスの重視を主体としたコーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最重要課題として取り組んでおります。

会社の機関及び内部統制の体制図



### 企業統治の体制の状況等

#### イ．企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会の構成員は社内常勤監査役1名、社外常勤監査役1名、社外非常勤監査役2名の計4名であり、また、取締役会の構成員は社内取締役4名、社外取締役1名であります。当社は、商品毎に専門性を高めた営業施策を実施するため、各営業部への権限委譲を行っており、事業別のマネジメント強化を図っております。このため、監査役会による経営のチェック体制の下、社内的重要事項を出席取締役全員で議論のうえ決定する取締役会制度が当社の経営に適合しているものと判断しております。また、当社は、監査役会設置会社として、機能的かつ公正なコーポレート・ガバナンス体制の構築を目指してまいりました。監査役4名がそれぞれ中立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行うことにより、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えております。

原則として取締役会を毎月1回以上開催し、経営上の意思決定機関として、重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督を行っております。代表取締役社長は、取締役及び監査役が出席する取締役会にて経営計画の実施状況、月次の貸借対照表、損益計算書及びその他の業務執行状況を報告するとともに、営業の状況についても、その都度報告しております。また、常勤取締役と常勤監査役で構成される経営会議は、原則として毎週1回開催され、経営方針、経営戦略、部門間の課題等業務執行上の重要事項の審議、意見具申、報告、情報共有及び決議が行われ、経営会議規程に基づく職務権限・意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われるようになっております。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めております。法令及び社内規程に基づき、取締役会の職務の執行に係る文書等について保存・管理を行っております。また、監査役が求めたときは、取締役はいつでも当該文書を閲覧又は謄写に供することとしております。

金融商品取引法に基づく財務報告の適正性を確保するため、内部監査室を設置し、財務報告に係る内部統制について整備及び運用する体制を構築しております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための当社の内部統制システムに関する基本方針及び整備状況は次のとおりであります。

- (1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条4項6号）

当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催している。  
取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行っている。  
「取締役会規程」において、重要な財産の処分および譲受、多額の借入れおよび債務保証などの重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定している。  
当社は、監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行っている。
- (2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条1項1号）

株主総会、取締役会、経営会議の議事録を、法令および規程に従い作成し、適切に保存・管理している。  
経営および業務執行に関わる重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部署で作成し、適切に保存・管理している。
- (3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条1項2号）

職務権限規程により、当社の取締役会・経営会議での決裁事項を定めている。  
取締役会、経営会議およびその他の重要な会議にて、取締役、および経営幹部から、業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的になされている。  
コンプライアンスなどに関するリスクへの対応については、それぞれの所管部署において教育・啓蒙の実施をするとともに、必要に応じてモニタリングを実施している。  
経営会議において危機管理を所掌し、事業の継続性を揺るがすほどの重大リスクが発生した場合の対応につき整備を進めている。  
全社のリスク管理の基本方針を明らかにし、リスクの識別と対処についての体系を明確にするための規程を新たに制定する。
- (4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条1項3号）

経営会議を設置し、必要に応じ取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、職務権限規程に定められた決定事項の決定を行っている。  
取締役会における意思決定に当たっては、十分かつ適切な情報が各取締役に提供されている。  
業績管理に資する財務データは、ITを活用したシステムにより迅速かつ確に取締役に提供されている。
- (5)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則第100条1項4号）

「倫理規程」「行動規範」を定め、全従業員に通知するとともに、法令と社会規範遵守についての教育・啓蒙・監査活動を実施している。  
コンプライアンス体制の強化を図るために、「内部通報制度」を導入し、当社に属する全ての人が利用できる仕組みを設けている。  
内部監査部門である「内部監査室」が、各部署における業務執行が法令・定款及び規程等に適合しているか否かの監査を実施している。
- (6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条3項1号）

現在は監査役職務を補助する使用人は設置していないが、監査役の要請に基づいて監査役職務補助のための監査役付使用人を置くこととする。
- (7)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条3項2号）

必要に応じて監査役付使用人を置く場合、当該使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指揮命令に従うものとする。  
当該使用人の異動、人事考課などについては、監査役の事前承認を得なければならないこととする。

(8)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項（会社法施行規則第100条3項3号）

監査役は、毎年度末に取締役に対し業務執行状況に関する確認書の提出を求めている。

監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも取締役および使用人に報告を求めることができる。

(9)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則100条3項4号）

監査役が、取締役、及び重要な使用人からヒアリングを実施し、代表取締役、内部監査部門（「内部監査室」）および会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施できる体制になっている。

なお、上記の体制が有効に機能するために、標準的な「内部統制の枠組み」に基づいて、内部統制システムの構築を推進しております。

#### 八．リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く業務執行上のリスクに対する基本方針として、リスクマネジメント方針を定めております。これに基づき経営の健全かつ持続的な成長を目指すとともに、リスクコントロールに努め、経営効率を高め、株主価値及び社会的信用の向上を図っております。

当社の経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とし、役員及び各部責任者をメンバーとする「対策本部」を直ちに招集し、迅速に必要な初期対応を行うことにより、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整えております。

#### 二．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行する公認会計士は、高木勇及び荒井巖であり、太陽A S G有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士等6名であります。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直属の内部監査人1名（内部監査室に所属）が全部署を対象として計画的かつ網羅的に実施しております。社内の各業務が社内規程及び社内ルールに基づいて適正に運営されているかについて、厳正な監査を行い、また、定期的に代表取締役社長に報告することにより、経営の健全化及び効率化に資するとともに、内部統制の強化を図っております。

内部監査人は、その監査結果について定期的に代表取締役社長に報告するとともに、社外常勤監査役に対しても報告を行っております。また、その都度、社外常勤監査役と情報交換し相互連携を図っております。監査役と監査法人に関しては、四半期及び期末決算時における意見交換を行い、期中監査時には経理状況の確認・法律上の改正点等につき情報の共有を行っております。また、内部監査人は、決算時の監査法人の棚卸立会への随行や、必要に応じて監査法人への内部監査状況の報告、期末監査終了時に意見交換の場を設けるなど、積極的に連携を図っております。

監査役会は、構成員を社外常勤監査役1名、常勤監査役1名、社外非常勤監査役2名（うち1名は現役の税理士）とし、取締役の業務執行について客観的な立場での監督と厳正な監視を行っております。常勤監査役は、取締役会に限らず社内の重要な会議・プロジェクトに出席し、多角的な視点から取締役の業務執行を監視するとともに、定款・法令等の遵守状況について厳格に監査しております。

常勤監査役は、監査方針及び監査計画案を監査役会に提出して承認を得ております。各監査役は、この監査方針及び監査計画に基づき適切に監査を行っている旨、また、その監査結果について、監査役会にて報告及び検討を行っております。

常勤監査役は、各種会議議事録、主要な契約書、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとしております。

現在、監査役の職務を補助すべき専任の使用人を配置しておりませんが、監査役は内部監査室等と連携し、効率的な監査を実施しております。なお、監査役がその職務を補助すべき専任の使用人の配置を求めた場合は、取締役会決議により、専任の使用人を配置することとしております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社は、多角的な視点からの意見・提言を経営に取り入れ、さらに業務執行に対する監督機能の強化を図るために、社外取締役及び社外監査役を起用しております。起用に当たっては、大株主、主要な取引先の出身者等ではなく、独立性が十分に確保されている方を社外取締役・社外監査役に選任することを方針としております。

社外取締役の澤田龍志については、当社との利害関係はありません。また、澤田龍志の勤務先であった日本アジア投資株式会社は、当社の株式256,000株を所有しておりますが、平成25年3月に同社を退職しております。

社外監査役3名のうち1名は常勤監査役であり、常勤監査役である尾崎成孝については当社との利害関係はありません。

社外監査役の畑尾和成及び山科光男は、当社株式4,000株を所有しておりますが、それ以外に当社と社外監査役との人的関係、資本的関係、取引関係、及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の畑尾和成は、現役の税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しているため、財務面を中心に経営全般の監査を行っております。

いずれも証券取引所が規定する独立役員としての条件等を満たしており、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立性が高いものと判断しております。

社外常勤監査役は、必要の都度、取締役とともに会計監査人より会計監査の内容について監査参考意見の報告を受ける等、会計監査人と情報交換し相互連携を図っております。

内部監査人は、その監査結果について定期的に社外常勤監査役に対して報告を行っております。また、その都度、社外常勤監査役と情報交換し相互連携を図っております。

当社は、監査役会設置会社として、機能的かつ公正なコーポレート・ガバナンス体制の構築を目指してまいりました。監査役がそれぞれ中立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行うことにより、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額 （千円）	対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	
取締役（社外取締役を除く。）	88,680	88,680	5
社外監査役	13,110	13,110	3

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第1回定時株主総会において年額200万円以内と決議されております。

2．監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第1回定時株主総会において年額200万円以内と決議されております。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
 該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
 該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、社外取締役及び非常勤の社外監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任につき、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**自己株式の取得**

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応し、柔軟かつ積極的な財務戦略を行うためであります。

**中間配当**

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	8,000	-	12,600	950
計	8,000	-	12,600	950

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社は、太陽A S G有限責任監査法人に対して公認会計士法第2条第1項に定める監査業務以外の業務(非監査業務)であるコンフォートレター作成業務について対価を支払っております。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありませんが、当社の規模及び事業の特性等に基づいた監査日数、要員等を総合的に勘案し、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当事業年度においては、子会社が存在しないため、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	380,985	571,745
売掛金	587,177	844,268
商品	1,198,352	1,362,583
貯蔵品	857	-
前渡金	2,593	9,941
前払費用	32,910	33,050
未収入金	37,848	73,701
繰延税金資産	44,146	52,144
その他	30	5,776
貸倒引当金	250	254
流動資産合計	2,284,651	2,952,957
固定資産		
有形固定資産		
建物	128,688	129,801
減価償却累計額	37,880	44,022
建物(純額)	90,807	85,778
工具、器具及び備品	129,946	136,590
減価償却累計額	102,989	112,841
工具、器具及び備品(純額)	26,957	23,748
有形固定資産合計	117,765	109,527
無形固定資産		
ソフトウェア	109,983	96,823
ソフトウェア仮勘定	-	23,750
無形固定資産合計	109,983	120,573
投資その他の資産		
差入敷金保証金	268,713	269,716
保険積立金	18,923	22,348
長期前払費用	8,729	11,207
その他	-	98
投資その他の資産合計	296,366	303,370
固定資産合計	524,115	533,472
繰延資産		
社債発行費	2,038	1,228
繰延資産合計	2,038	1,228
資産合計	2,810,805	3,487,658

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	339,518	510,617
短期借入金	200,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	312,904	415,392
1年内償還予定の社債	45,000	45,000
未払金	67,089	102,930
設備関係未払金	82,222	697
未払費用	39,187	41,630
未払法人税等	53,500	137,973
預り金	20,049	18,954
ポイント引当金	74,368	52,671
その他	13,495	19,608
流動負債合計	1,247,335	1,495,475
固定負債		
社債	85,000	40,000
長期借入金	584,558	572,499
繰延税金負債	93	-
その他	-	8,203
固定負債合計	669,651	620,702
負債合計	1,916,987	2,116,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,000	485,481
資本剰余金		
資本準備金	250,000	385,481
資本剰余金合計	250,000	385,481
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	293,818	500,517
利益剰余金合計	293,818	500,517
株主資本合計	893,818	1,371,480
純資産合計	893,818	1,371,480
負債純資産合計	2,810,805	3,487,658

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	10,072,132	12,462,941
売上原価		
商品期首たな卸高	1,045,509	1,198,352
当期商品仕入高	8,268,713	10,286,742
合計	9,314,222	11,485,094
他勘定振替高	7,670	10,417
商品期末たな卸高	1,219,236	1,375,328
商品評価損	20,884	12,744
商品売上原価	8,108,200	10,112,093
売上総利益	1,963,931	2,350,847
販売費及び一般管理費		
役員報酬	102,425	101,790
給与手当	557,645	630,368
法定福利費	89,099	100,871
広告宣伝費	44,250	39,734
販売促進費	145,953	185,003
業務委託費	91,180	75,597
支払手数料	295,056	353,372
減価償却費	55,177	49,027
地代家賃	177,697	186,618
ポイント引当金繰入額	3,842	12,127
貸倒引当金繰入額	119	4
その他	197,373	226,610
販売費及び一般管理費合計	1,752,137	1,961,126
営業利益	211,794	389,721
営業外収益		
受取利息	74	88
受取手数料	255	200
協賛金収入	-	2,574
その他	1,309	474
営業外収益合計	1,639	3,337
営業外費用		
支払利息	14,738	17,315
社債利息	1,537	1,085
株式交付費	-	6,426
社債発行費償却	809	809
その他	2,584	1,551
営業外費用合計	19,670	27,188
経常利益	193,763	365,870
特別利益		
受取補償金	-	10,000
特別利益合計	-	10,000
特別損失		
固定資産除却損	46,268	306
その他	3,438	-
特別損失合計	49,706	306
税引前当期純利益	144,056	375,563
法人税、住民税及び事業税	46,085	152,045
法人税等調整額	22,742	8,180
法人税等合計	68,827	143,864
当期純利益	75,228	231,698

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	350,000	350,000
当期変動額		
新株の発行	-	135,481
当期変動額合計	-	135,481
当期末残高	350,000	485,481
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	250,000	250,000
当期変動額		
新株の発行	-	135,481
当期変動額合計	-	135,481
当期末残高	250,000	385,481
資本剰余金合計		
当期首残高	250,000	250,000
当期変動額		
新株の発行	-	135,481
当期変動額合計	-	135,481
当期末残高	250,000	385,481
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	243,589	293,818
当期変動額		
剰余金の配当	25,000	25,000
当期純利益	75,228	231,698
当期変動額合計	50,228	206,698
当期末残高	293,818	500,517
利益剰余金合計		
当期首残高	243,589	293,818
当期変動額		
剰余金の配当	25,000	25,000
当期純利益	75,228	231,698
当期変動額合計	50,228	206,698
当期末残高	293,818	500,517
株主資本合計		
当期首残高	843,589	893,818
当期変動額		
新株の発行	-	270,963
剰余金の配当	25,000	25,000
当期純利益	75,228	231,698
当期変動額合計	50,228	477,661
当期末残高	893,818	1,371,480

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	843,589	893,818
当期変動額		
新株の発行	-	270,963
剰余金の配当	25,000	25,000
当期純利益	75,228	231,698
当期変動額合計	50,228	477,661
当期末残高	893,818	1,371,480

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	144,056	375,563
減価償却費	55,177	49,027
社債発行費償却	809	809
貸倒引当金の増減額(は減少)	119	4
受取利息及び受取配当金	74	88
支払利息及び社債利息	16,276	18,401
株式交付費	-	6,426
固定資産除却損	46,268	306
受取補償金	-	10,000
売上債権の増減額(は増加)	151,361	257,091
たな卸資産の増減額(は増加)	153,020	163,374
仕入債務の増減額(は減少)	122,779	171,098
ポイント引当金の増減額(は減少)	13,328	21,697
その他	65,148	8,321
小計	159,508	161,065
利息及び配当金の受取額	74	88
利息の支払額	16,140	18,141
補償金の受取額	-	10,000
法人税等の還付額	38,723	-
法人税等の支払額	-	67,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	182,166	85,440
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,818	14,756
無形固定資産の取得による支出	14,018	115,475
差入敷金保証金の差入による支出	39,716	6,200
差入保証金の回収による収入	-	10,220
その他の投資活動	1,894	3,434
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,659	129,645
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	50,000
長期借入れによる収入	300,000	450,000
長期借入金の返済による支出	316,374	359,571
社債の償還による支出	45,000	45,000
株式の発行による収入	-	270,963
株式の発行による支出	-	6,426
配当金の支払額	25,000	25,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,626	234,965
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	140,132	190,760
現金及び現金同等物の期首残高	240,852	380,985
現金及び現金同等物の期末残高	380,985	571,745

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### 商品

個別法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

建物(附属設備は除く)は定額法、それ以外は定率法を採用しております。尚、主な耐用年数は、建物は34~50年、その他は2~15年であります。

##### 無形固定資産

ソフトウェアは定額法を採用しており、主な耐用年数は5年であります。尚、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

##### 長期前払費用

定額法を採用しております。尚、主な償却期間は3年であります。

#### 3. 繰延資産の処理方法

##### 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

##### 社債発行費

社債償還期間(3~5年間)にて均等償却を行っております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの将来の使用により発生する費用に備えるため、将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

#### 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

#### (会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

当該変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

### (表示方法の変更)

#### (損益計算書関係)

前事業年度において独立表記しておりました「営業外収益」の「還付加算金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「還付加算金」に表示していた1,172千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。  
 その内容は、2ヶ月の間で同行に入金される当社売掛金のうち、同行規定の掛け目(80%)を乗じた金額で、  
 400,000千円を限度として貸出を行うものであります。

当事業年度末におけるコミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
コミットメントの総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	400,000千円	400,000千円

(損益計算書関係)

固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	312千円	306千円
ソフトウェア	45,955千円	-千円
合計	46,268千円	306千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,000	-	-	50,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	25,000	500	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,000	500	平成24年3月31日	平成24年6月30日

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,000	5,842,500	-	5,892,500

(変動事由の概要)

株式分割による増加 4,950,000株  
 公募による新株の発行による増加 750,000株  
 第三者割当増資による増加 142,500株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	25,000	500	平成24年3月31日	平成24年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,247	7	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金勘定	380,985千円	571,745千円
現金及び現金同等物	380,985千円	571,745千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。今後の事業拡大等に伴い必要となる資金については銀行借入れ等により調達する予定であります。なお、当社はデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入敷金保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に中古商品在庫・設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	380,985	380,985	-
(2) 売掛金	587,177	587,177	-
資産計	968,162	968,162	-
(1) 買掛金	339,518	339,518	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 社債 (1年内償還予定を含む)	130,000	130,328	328
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	897,462	893,576	3,885
負債計	1,566,980	1,563,423	3,556

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	571,745	571,745	-
(2) 売掛金	844,268	844,268	-
資産計	1,416,014	1,416,014	-
(1) 買掛金	510,617	510,617	-
(2) 短期借入金	150,000	150,000	-
(3) 社債 (1年内償還予定を含む)	85,000	85,321	321
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	987,891	987,455	435
負債計	1,733,508	1,733,393	114

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産 (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債 (1) 買掛金 (2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
差入敷金保証金	268,713	269,716

上記については、市場価格を把握することが極めて困難であること等から、上の表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	380,985	-	-	-
売掛金	587,177	-	-	-
合計	968,162	-	-	-

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	571,745	-	-	-
売掛金	844,268	-	-	-
合計	1,416,014	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
社債	45,000	45,000	20,000	20,000	-	-
長期借入金	312,904	284,904	172,148	90,676	36,830	-
合計	557,904	329,904	192,148	110,676	36,830	-

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	-	-	-	-	-
社債	45,000	20,000	20,000	-	-	-
長期借入金	415,392	296,444	184,254	76,838	14,963	-
合計	610,392	316,444	204,254	76,838	14,963	-

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成24年8月23日に1株を100株とする株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 98
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 159,900
付与日	平成19年1月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続は認められない。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	平成21年1月31日～平成26年1月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成19年ストック・オプション
権利確定前	
前事業年度末(株)	110,400
付与(株)	-
失効(株)	3,300
権利確定(株)	107,100
未確定残(株)	-
権利確定後	
前事業年度末(株)	-
権利確定(株)	107,100
権利行使(株)	-
失効(株)	6,600
未行使残(株)	100,500

単価情報

平成19年ストック・オプション	
権利行使価格(円)	500
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

2. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
 該当事項はありません。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法  
 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	28,267千円	20,020千円
業績賞与	1,779千円	13,303千円
未払事業税	3,938千円	11,235千円
棚卸資産評価損	7,621千円	4,990千円
その他	2,877千円	2,970千円
繰延税金資産合計	44,483千円	52,520千円
繰延税金負債		
差額負債調整勘定	431千円	287千円
繰延税金負債合計	431千円	287千円
繰延税金資産の純額	44,052千円	52,233千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	-
住民税均等割等	0.5%	-
留保金課税	4.4%	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.2%	-
その他	0.3%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.8%	-

(注) 当事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)  
 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品別の営業部を置き、各営業部は取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社の報告セグメントは、当社が取り扱う商品の種類・性質・市場等に基づくセグメントから構成されており、「カメラ事業」、「時計事業」、「筆記具事業」及び「自転車事業」の4区分を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

事業区分	主要商品
カメラ事業	デジタルカメラ、フィルムカメラ、交換レンズ、周辺機器等の中古及び新品商品
時計事業	中古腕時計、新品腕時計
筆記具事業	中古万年筆、新品万年筆・文具・革小物等
自転車事業	自転車車体、フレーム、パーツ、小物類等の中古及び新品商品

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

また、共用資産については、各報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については、合理的な基準に基づき、各報告セグメントへ配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日) (単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	財務諸表計 上額 (注)2
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,205,991	2,497,727	199,717	168,696	10,072,132	-	10,072,132
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	7,205,991	2,497,727	199,717	168,696	10,072,132	-	10,072,132
セグメント利益又は 損失( )	500,157	47,135	13,166	33,076	527,383	315,588	211,794
セグメント資産	1,359,879	695,319	81,959	72,634	2,209,792	601,012	2,810,805
その他の項目							
減価償却費	26,099	11,595	2,495	2,967	43,158	12,018	55,177
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	235	249	233	-	717	99,341	100,059

(注)1. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 315,588千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理統括部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額601,012千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

(3) 減価償却費の調整額12,018千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日) (単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	財務諸表計 上額 (注)2
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,176,509	2,838,659	223,091	224,680	12,462,941	-	12,462,941
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	9,176,509	2,838,659	223,091	224,680	12,462,941	-	12,462,941
セグメント利益又は 損失( )	720,612	83,360	803	27,518	777,258	387,537	389,721
セグメント資産	1,675,785	782,977	92,060	111,639	2,662,462	825,195	3,487,658
その他の項目							
減価償却費	22,801	9,759	2,141	710	35,412	13,614	49,027
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	8,096	305	423	-	8,825	16,131	24,956

(注)1. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 387,537千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理統括部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額825,195千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

(3) 減価償却費の調整額13,614千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鈴木 慶	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 46.2 間接 8.0	債務被保証	仕入先会社 への債務保 証	216,734	-	-

(注) 1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件等の決定方針

加賀ハイテック(株)、キヤノンマーケティングジャパン(株)、(株)浅沼商会他3社に対する仕入債務について、債務保証を受けております。なお、債務保証に対する担保の差入、保証料の支払はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鈴木 慶	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 39.0 間接 5.1	債務被保証	仕入先会社 への債務保証	48,311	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件等の決定方針

キヤノンマーケティングジャパン(株)に対する仕入債務について、債務保証を受けております。なお、債務保証に対する担保の差入、保証料の支払はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	178.76円	1株当たり純資産額 232.75円
1株当たり当期純利益金額	15.05円	1株当たり当期純利益金額 44.22円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高があるものの、前事業年度は当社株式が非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、当事業年度は希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益(千円)	75,228	231,698
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	75,228	231,698
普通株式の期中平均株式数(株)	5,000,000	5,240,144
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第1回新株予約権(平成19年ストック・オプション) (新株予約権の数 1,005個)

3. 当社は平成24年8月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	128,688	1,113	-	129,801	44,022	6,142	85,778
工具、器具及び備品	129,946	7,712	1,068	136,590	112,841	10,614	23,748
有形固定資産計	258,635	8,825	1,068	266,392	156,864	16,756	109,527
無形固定資産							
ソフトウェア	148,940	16,131	-	165,071	68,247	29,290	96,823
ソフトウェア仮勘定	-	23,939	189	23,750	-	-	23,750
無形固定資産計	148,940	40,070	189	188,821	68,247	29,290	120,573
長期前払費用	12,819	4,945	8,632	9,132	4,512	2,979	4,620
繰延資産							
社債発行費	4,050	-	-	4,050	2,820	809	1,228
繰延資産計	4,050	-	-	4,050	2,820	809	1,228

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	新ECサイト関連	16,131千円
ソフトウェア仮勘定	新ECサイト関連	23,939千円

2. 長期前払費用の内容は償却対象分のみを記載しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
シュッピン(株)第3 回無担保社債	平成21年 3月31日	50,000	25,000 (25,000)	1.11	-	平成26年 3月31日
シュッピン(株)第4 回無担保社債	平成22年 12月27日	80,000	60,000 (20,000)	0.86	-	平成27年 12月25日
合計	-	130,000	85,000 (45,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 貸借対照表日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
45,000	20,000	20,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	150,000	0.82	-
1年以内に返済予定の長期借入金	312,904	415,392	1.60	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	584,558	572,499	1.57	平成26年～29年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,097,462	1,137,891	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均金利を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
296,444	184,254	76,838	14,963

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	250	4	-	-	254
ポイント引当金	74,368	670,319	676,246	15,769	52,671

(注) ポイント引当金 当期減少額 その他については、有効期限(最終利用日から2年間)を経過し、失効したポイントの戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	43,144
預金 普通預金	528,601
合計	571,745

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード(株)	296,179
(株)ジェーシービー	164,289
楽天カード(株)	79,960
ユーシー(株)	79,385
(株)オリエントコーポレーション	67,274
その他	157,179
合計	844,268

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	2 (B)
587,177	8,802,126	8,545,035	844,268	91.0	365 29.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
カメラ	642,322
時計	580,810
筆記具	63,260
自転車	76,190
合計	1,362,583

差入敷金保証金

区分	金額(千円)
キヤノンマーケティングジャパン(株)	70,776
(株)ぶらんしえ	59,612
野村不動産(株)	40,841
東京法務局	37,200
三井不動産(株)	23,077
その他	38,208
合計	269,716

買掛金

相手先	金額(千円)
加賀ハイテック(株)	234,892
ライカカメラジャパン(株)	48,541
キヤノンマーケティングジャパン(株)	48,311
ペンタックスリコーイメージング(株)	48,261
(株)浅沼商会	20,327
その他	110,281
合計	510,617

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	5,664,573	8,997,202	12,462,941
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	-	158,967	253,742	375,563
四半期(当期)純利益金額(千円)	-	98,078	156,527	231,698
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	19.62	31.09	44.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	-	6.39	11.45	12.82

- (注) 1. 当社は、平成24年12月20日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間及び当第2四半期累計期間の四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。
2. 当社は、平成24年8月23日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 <a href="http://www.syuppin.co.jp/top.html">http://www.syuppin.co.jp/top.html</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元以上を保有する株主を対象とし、当社専門店およびECサイトでの商品購入・売却時に利用可能な優待券（購入時：5,000円割引、売却時：5%上乘せ）を贈呈する。

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類  
平成24年11月14日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成24年11月30日及び平成24年12月11日関東財務局長に提出。  
平成24年11月14日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
第8期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月12日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月26日

シュッピン株式会社  
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 勇 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシュッピン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シュッピン株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シュッピン株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、シュッピン株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。